

1-1 都市計画マスタープランの意義

- 宇陀市の都市計画に関する基本的な方針である。
- 具体的な都市計画の決定・変更の指針となる。
- 今後の都市づくりにおける合意形成の拠り所となる。

都市計画マスタープランとは、平成4年の都市計画法の改正によって規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法第18条の2）として定める計画です。

都市計画マスタープランは、住民参加のもとに市町村自らが都市づくりの将来ビジョンを確立し、都市像や都市目標を実現するために土地利用や都市施設の方針等を明らかにする計画であり、都市づくりの長期的・総合的な指針としての役割を果たすものとなります。

このため、近年の本格的な人口減少社会、少子高齢社会の到来、市民の環境への意識の高まり、都市型災害や大規模な災害発生の懸念といった社会経済情勢の変化や、上位関連計画・関係法令・土地利用の変化等に対応した新たな宇陀市都市計画マスタープランを策定する必要があり、本計画は宇陀市の都市づくりの総合的な指針となるものです。



本市の大部分を占める山林と平野部の市街地

1-2 都市計画の概要

(1) 都市計画及び都市計画区域

【都市計画】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設及び市街地開発事業に関する計画です。

計画的なまちづくりを行っていくため、土地の利用方法や建物の建て方のルール、道路や公園等の計画を定めていきます。

【都市計画区域】

健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保するために、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域です。

(2) 市街化区域及び市街化調整区域

都市計画では、無秩序にまちが広がらないように、一定のルールに基づいて建物の建築等を制限しています。

具体的には都市計画区域を2つに区分して、すでに市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく区域（市街化区域）と、市街化をおさえる区域（市街化調整区域）を定めています。



宇陀市役所

(3) 地域地区

地域地区とは、健康で住みやすく効率的な土地利用を実現するために、建築物等について規制・誘導を行う制度であり、主なものに「用途地域」があります。

用途地域とは、機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成を図るため、住居、商業、工業といった土地利用毎に建築物の用途、形態等を規制する地域です。

用途地域の例 (全部で12種類あります。)	第1種低層住居専用地域  低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校等が建てられます。	第2種低層住居専用地域  中高層住宅のための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店等が建てられます。	第1種住居地域  住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテル等は建てられます。	第2種住居地域  主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックス等は建てられます。
	近隣商業地域  まわりの住民が日用品の買物等をするための地域です。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられます。	商業地域  銀行、映画館、飲食店、百貨店等が集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。	準工業地域  主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。	宇陀市にはこれらの7種類の用途地域があります。

(4) 地区計画

地区計画とは、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを進めるために、住民参加のもとに地区の道路・公園の位置、建築物や緑化のルール等を定めるものです。

地区計画で定められるまちづくりのルール

- ・地区施設（生活道路、公園、広場、遊歩道等）の配置と規模
- ・建物の建て方や街並みのルール（用途、容積率、建ぺい率、高さ、敷地規模、セットバック、デザイン、生垣化等）
- ・保全すべき植林地等

(5) 都市施設

都市施設とは、道路、公園、下水道等、都市で生活するのに必要な施設を言います。

都市計画では、都市の現状と将来の見通しを考えて、必要な施設の位置や規模等を計画的に定めます。

都市施設の種類

- ・交通施設（道路、駐車場等）
- ・公共空地（公園、緑地等）
- ・供給処理施設（下水道、ごみ焼却場等）
- ・教育文化施設（学校、図書館、体育館等）
- ・社会福祉施設（保育所等）
- ・市場・と畜場・火葬場等

(6) 市街地開発事業

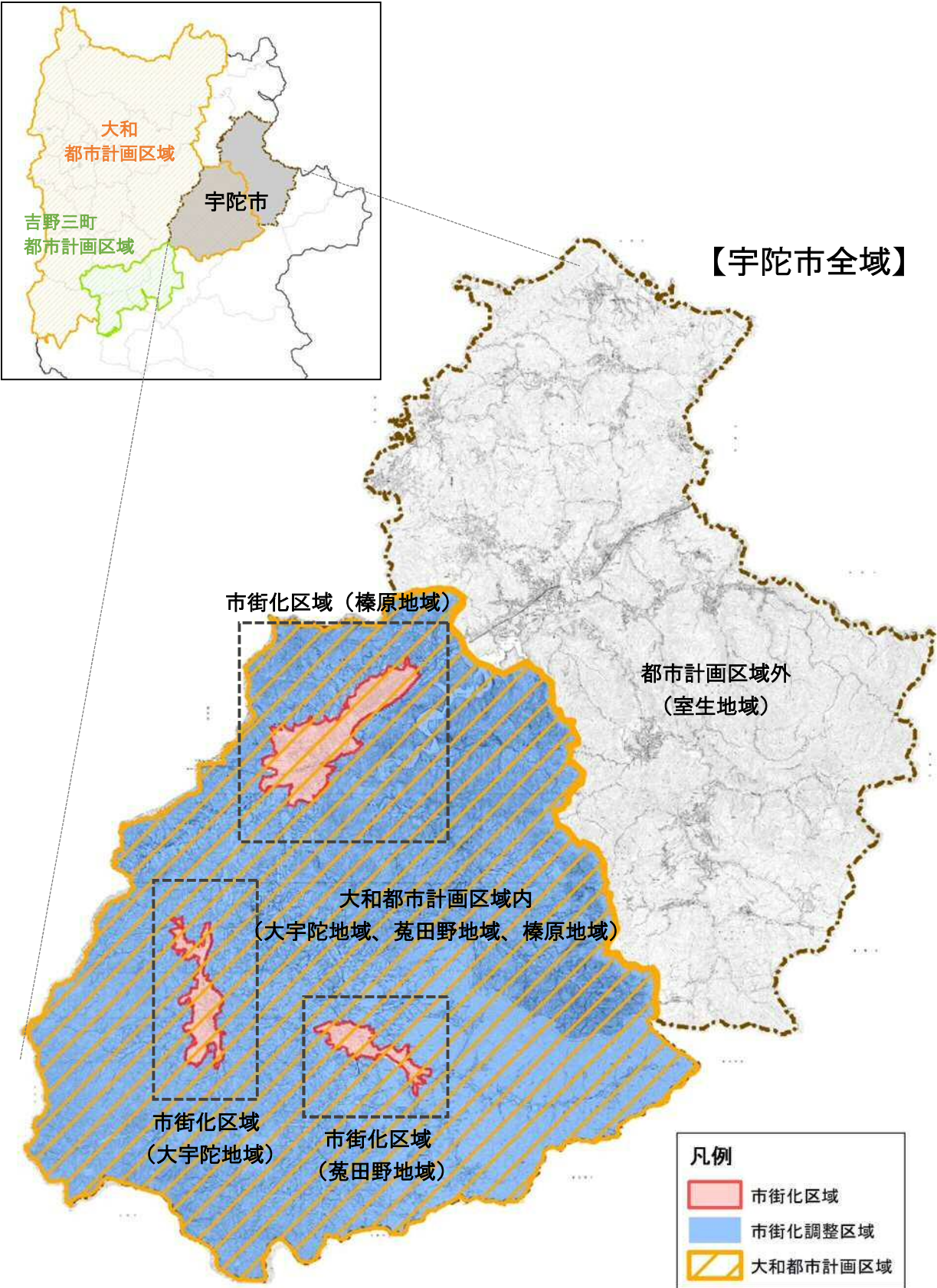
市街地開発事業とは、まちを新しくつくり、古いまちをつくりかえるため、一定の区域を対象に、道路・公園等の公共施設と宅地・建築物等を一体的・総合的に整備する事業の総称をいいます。都市計画では、事業施行区域、公共施設の配置や宅地の利用計画等を定めます。

市街地開発事業の種類

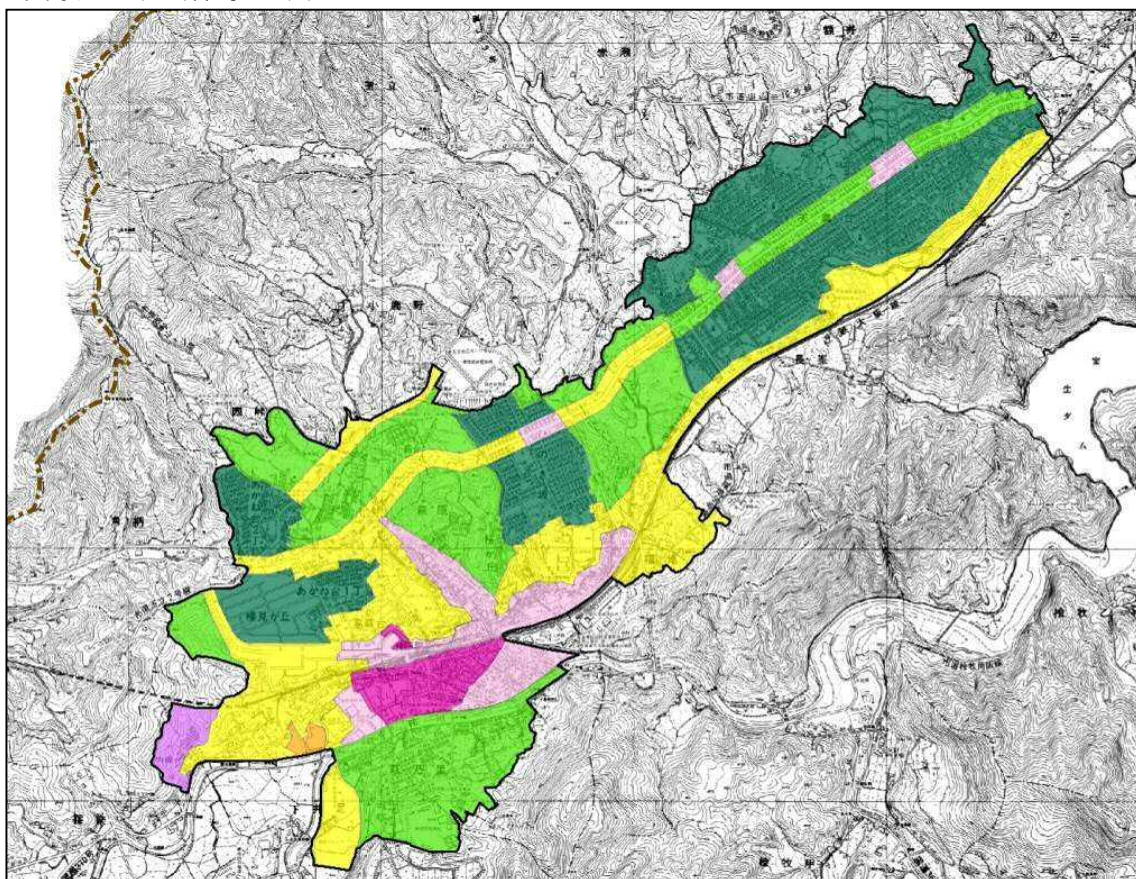
- ・土地区画整理事業
- ・市街地再開発事業等

【宇陀市の都市計画の位置づけ】

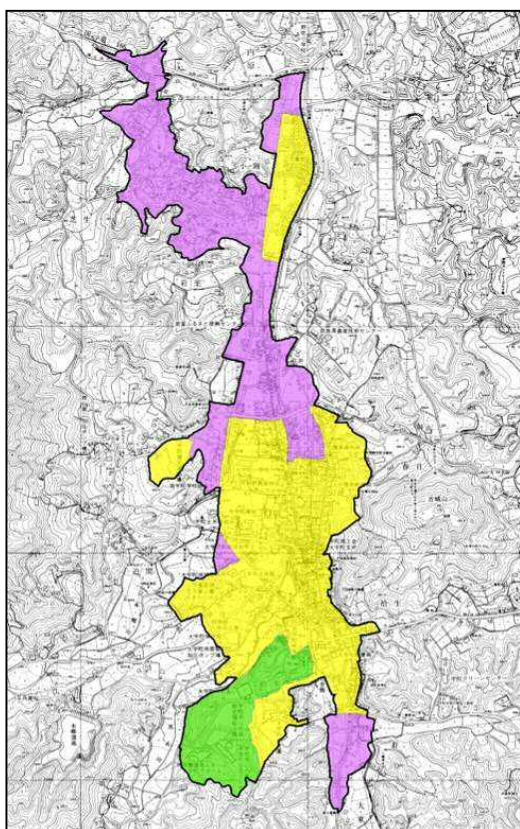
【奈良県全域】



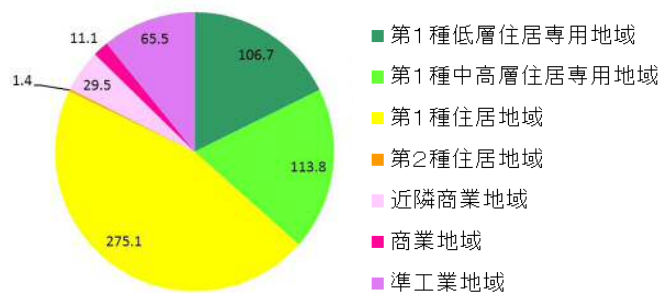
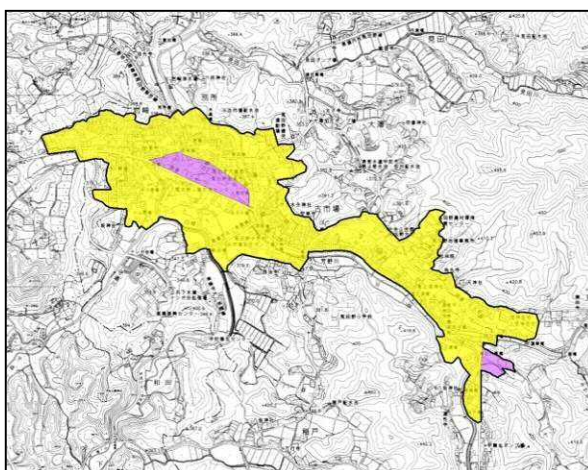
市街化区域（榛原地域）



市街化区域（大宇陀地域）



市街化区域（菟田野地域）



(市街化区域における用途地域の内訳)

1-3 対象区域

「オール宇陀市」のまちづくりの観点から、宇陀市全域を対象とする。

本来、都市計画マスタープランは都市計画区域における都市計画の基本的な方針を明らかにするものですが、宇陀市都市計画マスタープランでは、「オール宇陀市」のまちづくりの観点から、都市計画区域外も含めた市全域を対象とします。

ただし、都市計画法に基づく整備方針は、大和都市計画区域内（大宇陀地域、菟田野地域、榛原地域）のみが対象となります。

宇陀市全域が対象区域

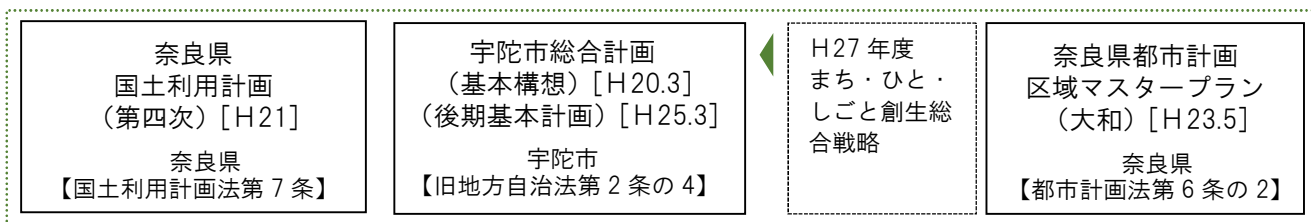
大和都市計画区域内の各地域は、都市計画法に基づく具体的な整備方針について記載します。



都市計画区域外の室生地域は、都市計画法以外の法に基づく手法による整備方針等について記載します。

図 対象区域

(主な上位計画)



【基礎調査・分析】

- 人口
- 産業
- 土地利用・建物利用
- 都市施設 等

基礎資料

【関連個別計画・施策】

- 立地適正化計画
- 県と市町村とのまちづくりに関する連携協定
- 土地利用計画
- 交通体系の整備計画
- 地域公共交通網形成計画
- 公共施設等総合管理計画
- 下水道、河川整備計画
- 市街地整備計画
- 過疎地域自立促進計画
- 健康都市 ウェルネスシティ 宇陀市
- 地域防災計画
- 子ども・子育て支援事業計画 等
- その他計画 等

反映

即す

市町村の都市計画に関する基本的な方針

都市計画マスタープラン

宇陀市
【都市計画法第18条の2】

～宇陀市都市計画行政の行動指針となる～

＜構成例＞

- 宇陀市の現状
- 都市づくりの課題
- 全体構想
 - ・目指すべきまちの将来像
 - ・都市づくりの方針
- 地域別構想
 - ・都市づくりのテーマ
 - ・地域毎の整備の方針
- 実現化の方策
 - ・考え方と取り組み方針等

即す

周知

参加

協議

調整

【市民意向等】

(例)

- 市民アンケート
- ワークショップ
- 説明会等の開催
- パブリックコメント
- 周知のための広報活動

【関係部局との調整等】

- 県・隣接市町村
- 庁内関連部局 等

都市計画の決定・実施

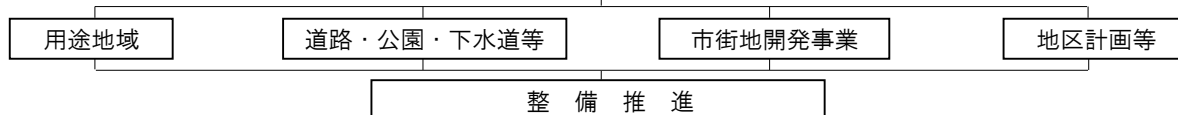


図 都市計画マスタープランの位置づけ

○まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 人口減少と地域経済縮小の克服
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

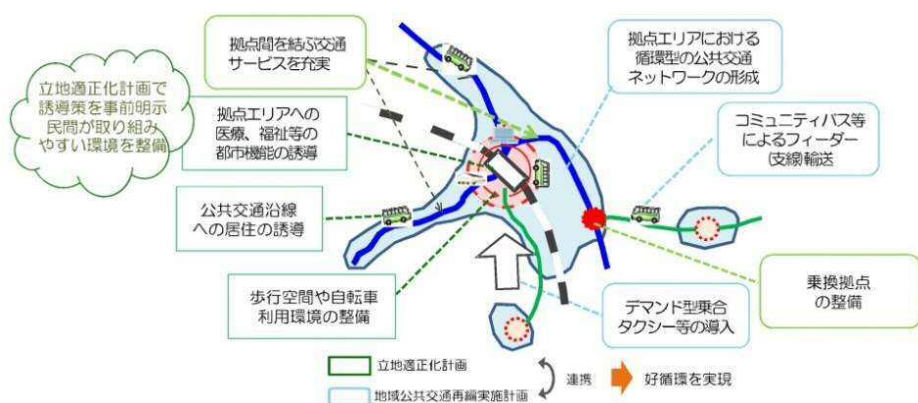
・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

○立地適正化計画（本市では、平成28年度から策定作業に着手しています。）

都市機能や居住機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープラン（市町村都市計画マスタープランの高度化版）。コンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進める。

コンパクトシティの形成とは、ある程度の人口がまとまって居住することにより、福祉・商業等の生活サービスの持続性が向上するとともに、これらのサービスに徒歩や公共交通で容易にアクセスできるようなまちづくりを意味する。

立地適正化計画では、土地利用の誘導により、生活サービス機能を持った複数のまちの拠点を明確化した上で、拠点間を結ぶ交通サービスの充実等により公共交通ネットワークを形成し、市街地等の人口密度を維持させることによって持続可能なまちづくりを目指す。



資料：国土交通省立地適正化パンフレット

○県と市町村とのまちづくりに関する連携協定

管理施設の改修や県有地の活用等、県事業と市町村のまちづくりを一体的に検討することにより、効率的なまちづくりを期待する。

県は、広域的な観点から、地域創生に資する、駅、病院、社寺、公園等の拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じた機能の充実・強化を図るとともに、地域間相互の連携を強化することによって、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指す。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県の方針と合致するプロジェクトについては県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施していく。

■奈良県と市町村とのまちづくりに関する連携協定について



資料：奈良県

1-4 目標年次

おおむね 10 年後の平成 40 年を目標年次とする。

※総合計画の目標年次と整合を図ります。

都市計画マスタープランは、長期的視点に立って都市づくりを考える必要があることから、計画対象期間は、20 年程度先のまちの将来像を見据えながら、おおむね 10 年後の姿を目指すことが望ましいとされています。このため、本計画は、平成 28 年の策定（基準年）からおおむね 10 年後の平成 40 年を目標年次とします。ただし、今後の社会情勢の変化や上位計画等の改訂に対応するため、必要に応じて見直すものとします。

1-5 計画の構成

本計画は、以下のとおりとします。

宇陀市の現状と課題

宇陀市の現状

まちの現状や住民の意向等の概況を整理する。

まちづくりの課題

まちづくりに関する課題を整理する。

全体構想

目指すべきまちの将来像

宇陀市全体の基本理念や目指すべきまちづくりの方向、まちの骨格を示す。

まちづくりの方針

目指すべきまちの将来像の実現に向けた、主に都市計画としての取り組み方針を示す。

地域別構想

大宇陀地域

榛原地域

菟田野地域

室生地域

まちづくりのテーマ

地域毎の目指すべきまちづくりの方向を示す。

地域毎の整備の方針

現状及び課題を踏まえ、主に都市計画としての取り組み方針を示す。

実現化の方策

考え方と取り組み方針

まちづくりの実現に向けた基本的な考え方と取り組み方針を示す。

図 都市計画マスタープランの構成

1-6 宇陀市の概況

(1) 宇陀市の位置・地勢

奈良県全体の 6.7% を占める面積、山林が大半を占める。

本市は、平成 18 年 1 月 1 日に、宇陀郡の旧大宇陀町、旧菟田野町、旧榛原町、旧室生村の 4 町村の合併により誕生しました。本市の位置は、奈良県の北東部にあり、北は奈良市、山添村、西は桜井市、南は吉野町、東吉野村、東は曽爾村、三重県名張市に接して、市の面積は 247.50 平方キロメートル（平成 26 年全国都道府県市町村別面積調において 247.62 平方キロメートルから変更）に達し、奈良県全体の 6.7% を占めています。

地勢としては、大和高原とよばれる高原地帯に位置しており、宇陀川・芳野川沿いに一定の平野部を有している他、山間部にも集落等が点在しています。土地利用の状況は、大半が山林で全体の 72% を占めており、宅地の面積は全体の 4% 弱程度になっています。

主要な交通網として、鉄道は近鉄大阪線が通っており、市内に 3 駅（榛原駅・室生口大野駅・三本松駅）が立地し、京都・大阪方面や名古屋・伊勢方面が結ばれています。中でも榛原駅は特急の停車駅であり、本市の主要駅となっています。大阪方面から宇陀市への自動車によるアクセスは、最寄りの IC である名阪国道針 IC と大阪・松原 JCT（西名阪自動車道）とが約 1 時間で結ばれる距離にあります。また、市内には国道 165 号、166 号、369 号、370 号が通り、県内の隣接市町村や三重県名張市に繋がっている他、主要地方道や市道等により市内各地域を結んでいます。



図 宇陀市の位置



日本の里 100 選 室生深野

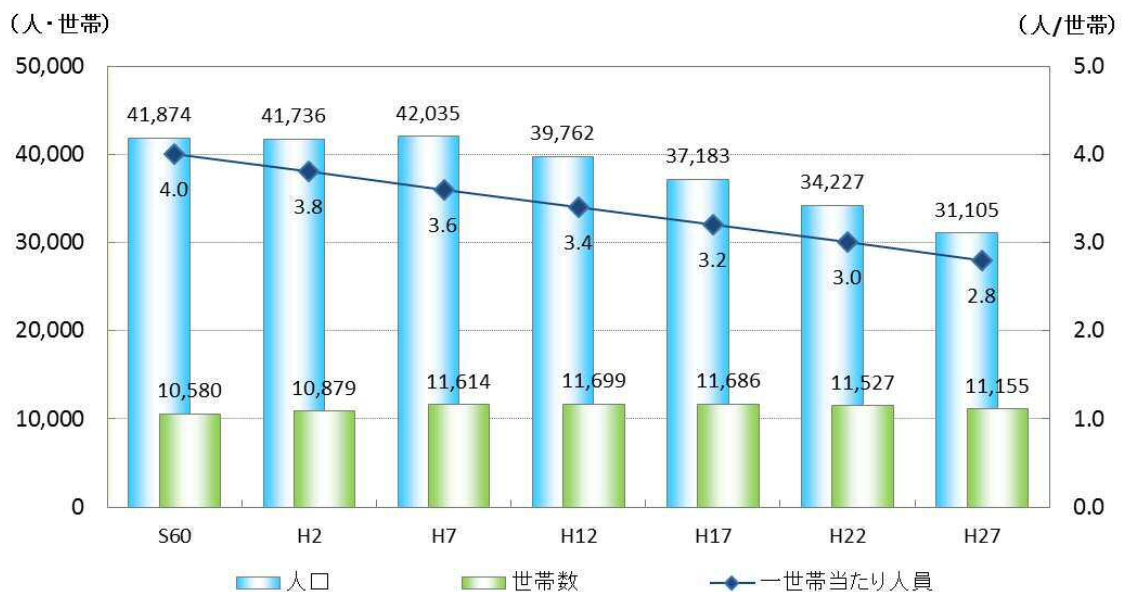
(2) 宇陀市の人口

1) 人口・世帯数

人口・世帯数ともに減少傾向、核家族化の進行。

本市の人口及び世帯数は、平成7年までは4万人強で推移してきましたが、平成12年で4万人を切り、平成27年で31,105人、11,155世帯となっています。また、世帯数の推移は、平成12年までは増加傾向にありましたが、その後は減少傾向に転じています。

一世帯当たり人員は減少傾向にあり、核家族化が進行しているといえます。



※ H17年以前は合併前の町村（旧大宇陀町、旧菟田野町、旧榛原町、旧室生村）の合計

図 人口・世帯数・一世帯当たり人員の推移

資料：国勢調査

表 合併前の町村別人口・世帯数の推移

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
人口(人)	41,874	41,736	42,035	39,762	37,183	34,227	31,105
旧大宇陀町	10,541	10,032	9,712	9,104	8,225	7,361	6,616
旧菟田野町	5,683	5,477	5,284	4,914	4,623	4,250	3,773
旧榛原町	18,512	19,358	20,230	19,438	18,549	17,491	16,228
旧室生村	7,138	6,869	6,809	6,306	5,786	5,125	4,488
世帯数(世帯)	10,580	10,879	11,614	11,699	11,686	11,527	11,155
旧大宇陀町	2,611	2,560	2,609	2,611	2,552	2,461	2,343
旧菟田野町	1,426	1,432	1,426	1,395	1,392	1,368	1,312
旧榛原町	4,710	5,082	5,671	5,784	5,883	5,942	5,855
旧室生村	1,833	1,805	1,908	1,909	1,859	1,756	1,645

資料：国勢調査

2) 年齢別人口

年少人口は減少、高齢人口は増加→少子高齢化の進行。

平成 27 年の年齢別人口構成比は、15 歳未満が 9.6%、15～65 歳が 53.7%、65 歳以上が 36.6%となっています。男女別 5 歳階級でみると、男女ともに 60～69 歳前後の人口が多くなっています。また、年齢が下がるにつれて人口が少なくなっています。

総人口は減少し、15 歳未満の人口も昭和 60 年以降減少傾向にある一方で、65 歳以上の人口は増加し続けており、少子高齢化が進行しています。

表 年齢別人口の推移

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満	8,850	7,783	6,820	5,331	4,231	3,538	2,997
構成比	21.1%	18.6%	16.2%	13.4%	11.4%	10.3%	9.6%
15～64歳	27,440	27,457	27,431	25,520	23,280	20,300	16,718
構成比	65.5%	65.8%	65.3%	64.2%	62.6%	59.3%	53.7%
65歳以上	5,578	6,463	7,780	8,898	9,670	10,383	11,386
構成比	13.3%	15.5%	18.5%	22.4%	26.0%	30.3%	36.6%
不詳	6	33	4	13	2	6	4
計	41,874	41,736	42,035	39,762	37,183	34,227	31,105

※1 H17 年以前は合併前の町村の合計

※2 構成比は不詳を除く計に対する割合

資料：国勢調査



資料：国勢調査

図 年齢別人口構成比の推移

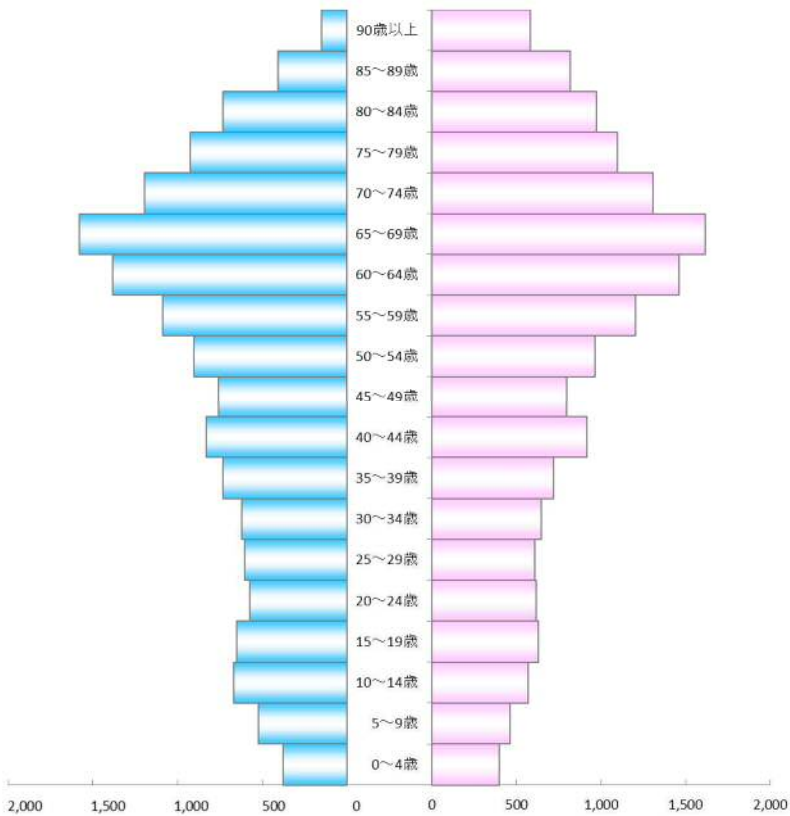


図 平成 27 年男女別、年齢別人口

資料：国勢調査

(3) 宇陀市の産業構造

1) 就業者数

第1次、第2次産業割合は減少傾向、第3次産業割合は増加傾向、全体として減少傾向。

就業者数は、平成7年を境に、平成12年以降は減少傾向にあり、平成22年には15,028人となっています。産業別の構成比をみると、第1次産業、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向にあります。

表 就業者数（産業3分類別）の推移

		S60	H2	H7	H12	H17	H22
就業者数(人)	第1次産業 (人)	3,230	2,382	2,137	1,776	1,732	1,086
	構成比	16.7%	12.3%	10.8%	9.6%	10.0%	7.2%
	第2次産業 (人)	5,803	5,969	5,854	5,271	4,248	3,376
	構成比	30.0%	30.9%	29.6%	28.4%	24.6%	22.5%
	第3次産業 (人)	10,226	10,746	11,697	11,231	11,038	9,923
	構成比	52.9%	55.7%	59.2%	60.4%	64.0%	66.0%
	分類不能の産業(人)	59	201	73	312	221	643
	計	19,318	19,298	19,761	18,590	17,239	15,028

※1 H17年以前は合併前の町村の合計

資料：国勢調査

※2 分類不能の産業とは、産業分類上、いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される

※3 構成比は分類不能の産業を除く計に対する割合



図 就業者数（産業3分類別）の推移

資料：国勢調査

2) 工業

事業所、製造品出荷額ともに減少傾向、金属製品と皮革製品が中心。

工業は、事業所の数は若干の増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、平成26年で45箇所となっています。また、製造品出荷額等は、平成20年以降減少傾向にあり、平成26年で約108億円となっています。

産業分類別の製造品出荷額をみると、平成26年で皮革製品の製造が最も多く、次いで金属製品となっており、これらの産業が本市の中心産業となっています。

表 工業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
事業所数(箇所)	81	64	54	67	51	51	45
従業者数(人)	801	691	649	754	660	651	607
製造品出荷額等(百万円)	14,581	11,823	12,042	12,447	12,216	10,420	10,810

※ 従業員4人以上の事業所

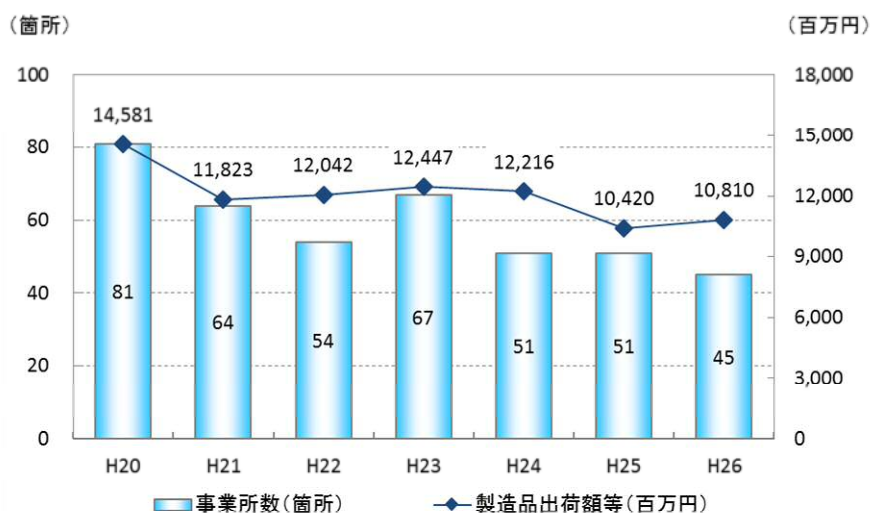


図 工業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

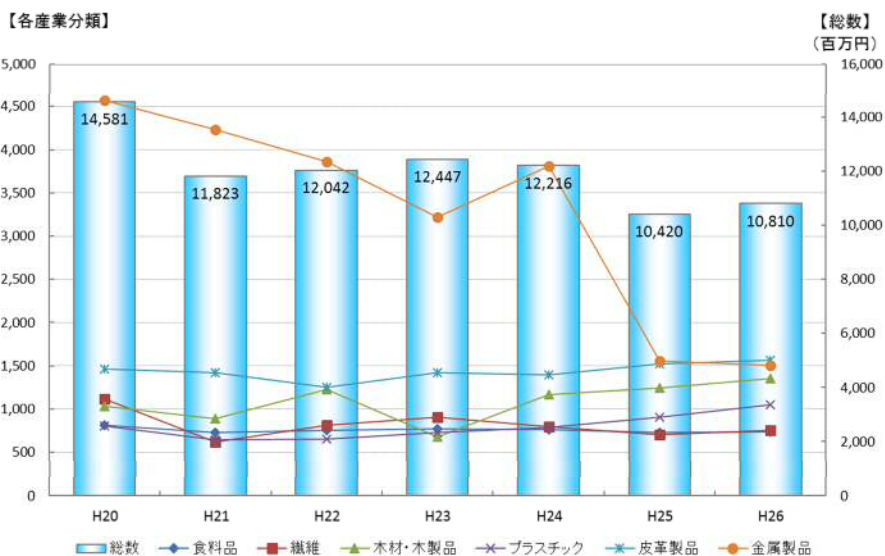


図 製造品出荷額等（産業分類別）の推移

資料：工業統計調査

3) 商業

商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向。

商業は、商店の数は年々減少し、平成26年で284箇所となっており、平成9年と比較すると平成26年では約47%となっています。従業者数は、平成14年を境に減少に転じ、平成26年では1,172人となっています。年間商品販売額も年々減少傾向が見られ、平成26年で約198億円となっています。

表 商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	H9	H11	H14	H16	H19	H26
商店数(箇所)	604	569	521	505	454	284
従業者数(人)	2,226	2,358	2,410	2,257	2,056	1,172
年間商品販売額(百万円)	31,739	28,951	26,290	26,441	23,390	19,872

※ H17年以前は合併前の町村の合計

資料：商業統計調査、経済センサス

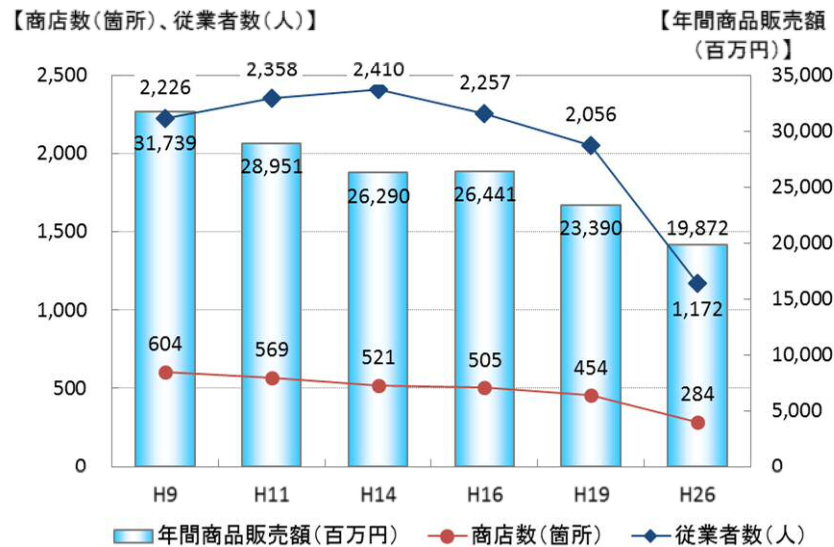


図 商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

表 合併前の旧町村別商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

		H9	H11	H14	H16
旧大宇陀町	商店数(箇所)	156	138	129	122
	従業者数(人)	502	672	644	609
	年間商品販売額(百万円)	6,922	6,548	5,912	5,691
旧菟田野町	商店数(箇所)	123	121	110	109
	従業者数(人)	287	293	308	318
	年間商品販売額(百万円)	2,989	3,573	2,866	2,879
旧榛原町	商店数(箇所)	242	229	211	213
	従業者数(人)	1,204	1,185	1,208	1,129
	年間商品販売額(百万円)	19,744	16,814	15,538	16,174
旧室生村	商店数(箇所)	83	81	71	61
	従業者数(人)	233	208	250	201
	年間商品販売額(百万円)	2,084	2,016	1,974	1,697

資料：商業統計調査

(4) 宇陀市の土地利用現況

本市の大部分は山林。宅地の8割が住宅用地で、旧町村の中心部に多く分布。

本市の土地利用現況は、山林が71.2%（都市計画区域における構成比、以下同じ。）で最も多く、次いで農地が15.7%となっています。農地の中では、田が約7割となっています。

宅地は4.6%であり、住宅用地が宅地の約8割を占めており、合併前の旧町村の中心部に多く分布している他、集落地にも立地しています。

表 土地利用区分別面積

		面積 (ha)	都市計画区域に おける構成比 (%)	
都市計画区域		13,963.0	100.0	
市街化区域		603.1	4.3	
市街化調整区域		13,359.9	95.7	
都市計画区域		13,963.0	100.0	
土地 利用	自然的	農地	2,187.0	15.7
		田	1,592.9	11.4
		畑	594.1	4.3
山林		9,947.6	71.2	
水面		203.0	1.5	
その他の自然地		260.6	1.9	
土 地 利 用 画	都市計 画	宅地	645.1	4.6
		住宅用地	536.1	3.8
		商業用地	49.6	0.4
		工業用地	59.4	0.4
公益施設用地		131.9	0.9	
道路用地		326.9	2.3	
交通施設用地		4.7	0.0	
公共空地		62.9	0.5	
その他空地		193.3	1.4	
都市計画区域外		10,787.0	－	
行政区域		24,750.0	－	

(5) 宇陀市の交通体系

鉄道は近鉄大阪線が大阪・三重を結び、道路は国道4本と各主要地方道等が広域を繋ぐ。

本市の主要な交通体系は、鉄道が近鉄大阪線により大阪方面と三重・愛知方面を繋いでいます。榛原駅は特急の停車駅にもなっており、本市における主要駅として位置づけられています。

道路は、主要な幹線道路として、国道が4本（国道165号、国道166号、国道369号、国道370号）、主要地方道では吉野室生寺針線と榛原菟田野御杖線が通っており、それぞれ広域を繋いでいます。

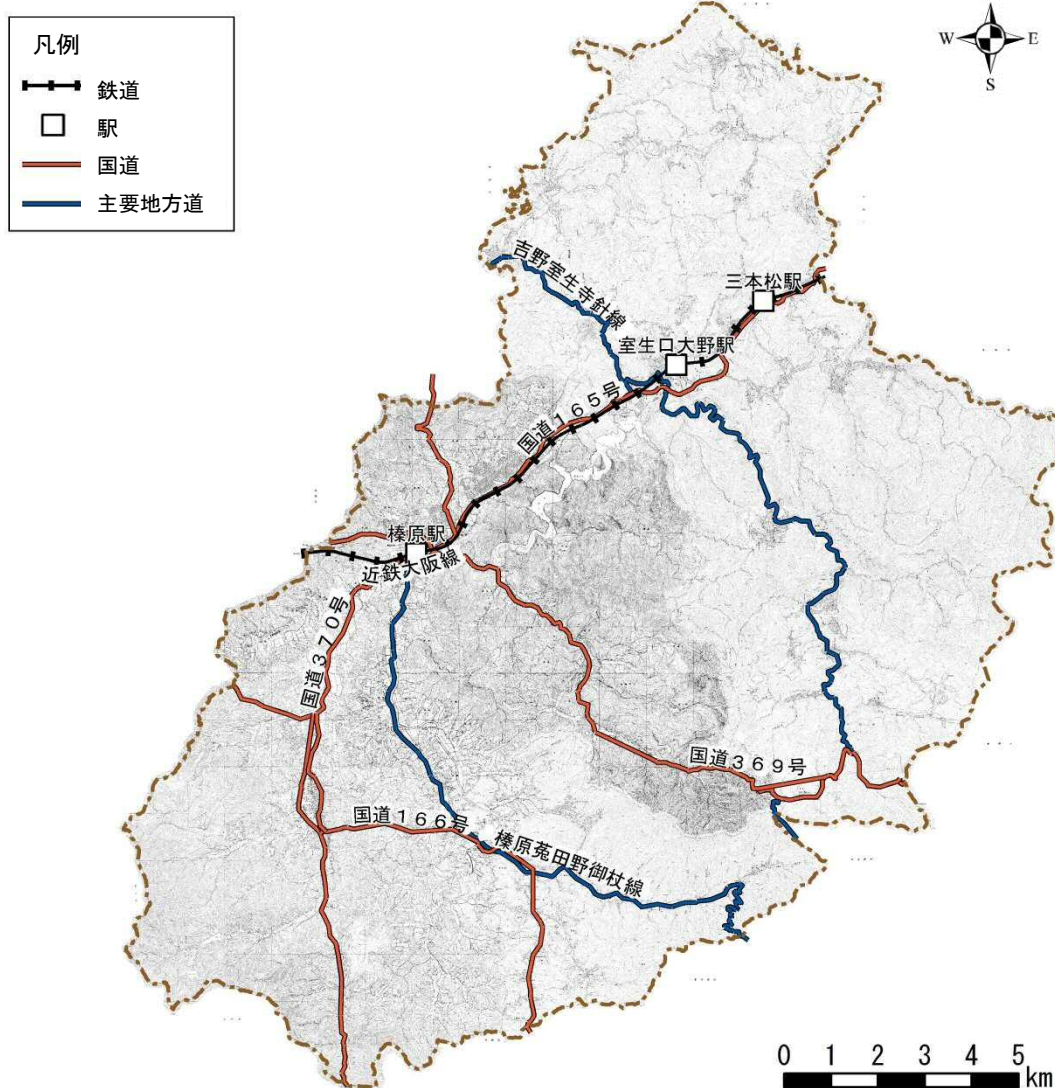


図 交通体系図

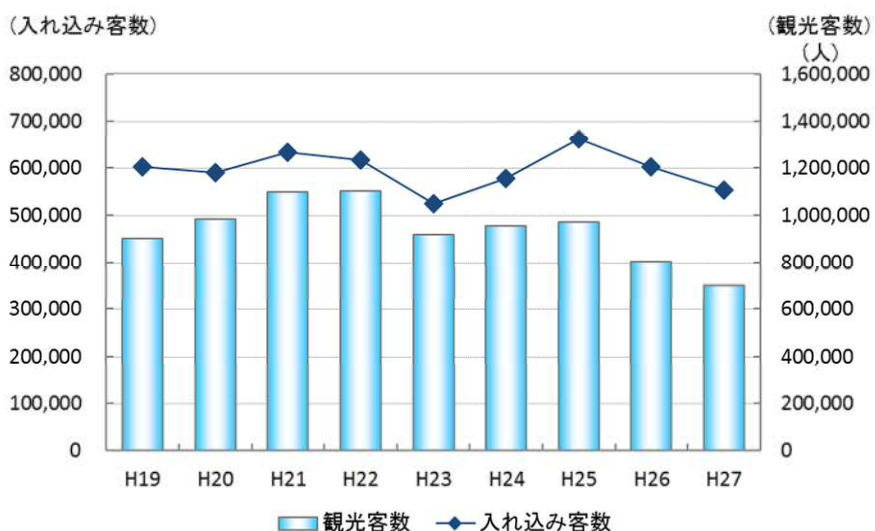
資料：H26 都市計画基礎調査

(6) 宇陀市の観光

豊かな自然・歴史資源を活かした観光。観光客数は減少傾向。

本市の観光は、豊かな自然・歴史資源を活用したものが多く、ハイキングコース等が設定されているものの、観光客数は平成22年以降減少傾向にあります。平成27年でもっとも集客数が多い施設はうだ・アニマルパークで、次いで室生寺、大宇陀温泉 あきののゆ、美榛温泉・美榛苑となっています。

施設名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
あきの蟹能	530	490	400	460	450	470	460	490	500
又兵衛桜祭り	70,100	70,200	84,000	73,200	61,680	70,000	61,500	70,000	30,000
かぎろひを観る会	600	200	0	1,000	500	300	250	0	150
宇陀松山町並みライトアップ	5,900	500	1,200	3,400	2,500	4,000	4,000	4,000	12,700
大宇陀温泉 あきののゆ	198,759	195,268	195,051	184,630	184,163	178,592	161,817	143,011	132,446
道の駅「宇陀路 大宇陀」	97,252	96,666	97,700	93,961	88,297	96,376	113,468	88,539	99,569
阿騎野新鮮野菜直売所	158,295	161,577	158,380	162,759	131,318	133,466	119,903	112,104	106,058
薬の館(大宇陀町歴史文館)	3,648	3,610	3,765	3,518	3,570	3,732	2,202	2,814	2,557
伝建地区	74,946	74,276	76,435	72,310	68,854	73,803	84,058	67,399	73,645
その他観光施設等(大宇陀)	14,166	15,833	17,728	15,821	16,496	15,325	14,413	14,931	14,461
うだ・アニマルパーク	-	-	-	-	-	-	184,920	205,090	239,920
平成榛原子どもの森公園	-	73,101	80,415	-	67,732	148,816	66,903	70,063	73,439
その他観光施設等(榛原)	36,535	34,310	33,790	28,760	30,800	26,410	24,130	13,900	14,100
鳥見山公園	-	-	16,050	16,400	9,300	8,070	9,300	5,310	5,990
宇陀市榛原夏祭り花火大会,他	25,000	30,000	39,500	33,000	30,000	33,000	35,000	34,000	42,000
美榛温泉・美榛苑	195,402	178,742	174,358	150,427	136,485	126,035	129,891	132,178	132,178
室生寺	184,205	176,692	213,388	237,284	169,420	167,279	168,064	138,468	144,756
竜鎮溪谷	2,370	510	480	1,790	1,020	1,390	1,030	850	880
その他観光施設等(室生)	50,788	47,633	53,967	57,567	38,495	43,998	43,806	43,846	44,476
室生山上公園芸術の森	8,122	12,593	10,427	7,943	6,251	6,833	6,835	6,719	6,775
弁財天石楠花の丘	3,600	3,800	3,600	3,600	2,800	2,500	2,500	3,000	550
道の駅「宇陀路 室生」	67,145	69,922	77,702	78,138	71,907	79,231	76,153	36,038	48,350
こもれび市場	-	-	-	-	-	-	-	61,266	61,759
メーブルパーク	-	-	-	-	-	-	17,800	18,498	29,042
その他観光施設等(菟田野)	8,370	8,570	6,620	7,210	5,870	6,770	3,500	4,000	5,500



※観光客数は実数、入れ込み客数は主要施設について計上

図 観光客数・入れ込み客数の推移

資料：宇陀市

(白紙)